# 令和7年度申請版

【補助対象期間:令和6年10月1日~令和7年9月30日】

# 地域公共交通確保維持改善事業 《地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金》

# 交付申請書作成の手引き

~添付資料編~

九州運輸局 交通政策部 交通企画課

# 目 次

<b>1 収益・費用の配分にあたって(シート</b> No.4~No.9)	1
2 交付申請書 添付資料(表紙)及び乗合事業の概要	6
補助対象期間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)内における	運行実績について
(シート No.1)	7
補助対象期間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)内における	輸送人員について
(シート No.1-2)	8
系統別 補助対象要件一覧表(シート No.2)	8
運休回数のうち 12 条 2 項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認め	かた回数の内訳
(シート No.3)	9
<b>営業収入及び営業外収益明細表(シート</b> No.4)	11
運送雑収及び営業外収益(シート No.4-2)	13
一般旅客自動車運送事業人件費明細書(シート No.5)	15
運転者実働人日数・運送費総括表(シート No.6)	17
運送費-その他(シート No.6 別紙)	20
延実在車両数・延実働車両数・車両総走行キロ総括表(シート No.7)	21
一般旅客自動車運送事業固定資産明細表(シート №.8)	23
配分表 (シート No.9)	25
営業費用-一般管理費-その他、営業外費用-金融費用、営業外費用-その他	!(シート No.9 別
紙)	26
2. 提光明如果,检学中纬,顺士制管事亦作成	0.7

# 1 収益・費用の配分にあたって(シート No.4~No.9)

# 【運送事業の場合】

乗合事業者の方は、貸切バス事業やタクシー事業(乗用事業)を兼営されている場合が多く、特に経費等(人件費、燃料費等)については同一会計となっていることが多いものと思われますが、補助を受けるには経費総額の中から乗合事業にかかった分を配分する必要があります。

また、同一事業者の方で路線定期・路線不定期と区域の両方を運行されている場合には、それぞれ配分する必要があります。

具体的な配分基準につきましては、次ページの<u>「自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産</u>の配分基準」を参照下さい。

- ・「交付申請書添付資料(4条事業者用)」のエクセルファイルでは、シートNo.4~No.9の水色セルの箇所に数値を入力することで、自動的に配分基準に沿った配分が行われ、交付申請に必要な「損益明細書」が作成出来るようになっています。
- ※水色セル以外の数字の箇所は計算式が入力されていますので注意いただくとともに、セルを追加・削除した際にも合計が合っているか必ず確認して下さい。(誤って計算式を削除した場合に備え、本様式をコピーのうえ保持しておいていただくことをお勧めします。)

#### ○配分計算の必要性

旅客自動車運送事業者が他の種類の旅客自動車運送事業又はそれ以外の事業を兼営している場合、それぞれの旅客自動車運送事業ごとに財務諸表を作成する必要があります。

これらの各事業相互に関連する収益及び費用並びに固定資産については、これを適正な基準により配分し計上しなければいけません。

この適正な基準による配分方法を明確にするため、運輸省自動車局長通達「自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準について」が発出されているところです。

この通達による配分基準は、標準的な事務体制をとっている事業者を想定して定められたもので、原則すべての事業者に適用することとされていますが、各事業者の個別的、具体的な事務態様によって当該配分基準により難い特別の事情がある場合、又は事業の実態によって、より細分化した配分基準を用いる場合等において、通達に定めるもの以外の配分基準を採用しても、それが適正な基準であるならば、よいこととされています。

よって、通達によらない配分方法については、個別に判断します。

# ○配分計算を行う上での一般的注意事項

#### ①基礎データの把握

配分計算を行う際に必要な事項、例えば、事業ごとの従業員の実働人日数、事業用車両の走行キロ 又は実働(在)延日車数等については日頃より把握しておく必要があります。

#### ②事業ごとの数値の把握

当該事業に固有のものについては、事業ごとに明確に整理しておく必要があります。

#### ③配分の対象

配分の対象は、2以上の事業に入り組んでいる部分の費用等で、当該事業専属の部分については配分計算の対象としないのが原則です。

#### ④専属とみなし専属

専属とは、1年間を通じて完全に1事業のみに属し、他の事業と混交しないことが明確である費用 等を言います。

みなし専属とは、費用等が1年間を通じ完全に1事業のみに属してはいないが、他の事業に属する部分が比較的少額であり、かつ、帳簿からその事業に係る部分を拾いだせるような場合にあっては、それをその事業に専属のものとみなし、そのままその事業に計上し、配分計算の必要としないものを言います。

#### ⑤配分比率の単位

配分比率は、小数点以下第4位(第5位を四捨五入)まで算定するものとします。

### ○自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準

自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準

運輸省自動車局長通達(昭和52年5月17日)より抜粋

		配分対象勘定	科目		配分基準			
I. 収益				営業外収益	営業収益の比率			
			7.1.4.弗		従業員の実働人日数の比率			
			イ 人件費		(ただし、技工の人件費については車両修繕費の比率)			
			口 燃料油脂費		当該事業在籍車両の総走行キロの比率			
				車両修繕費	総走行キロの比率(ただし、外注修繕費、部品費等			
			ハ 修繕費	<b>半</b> 側 修 褶 貝	については、当該事業在籍車両の総走行キロの比率)			
				その他修繕費	期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率			
			二 固定資産償却	車両償却費	当該事業在籍車両の総走行キロの比率			
		(1)運送費	費	その他償却費	期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率			
	1. 営業費			自賠責保険料	当該事業在籍車両の総走行キロの比率			
Ⅱ.費用			ホ 保険料	車両保険料	同上			
				その他保険料	期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率			
			へ 施設使用料		実在延日車数の比率			
			ト 施設賦課税		期末有形固定資産額(車両を除く)の比率			
			1 加西又知 本 加		(事業用車両にかかるものは当該事業在籍車両の総走行キロの比率)			
			チ その他経費		実働延日車数の比率			
		(2)一般管理費			運送費(又は営業費から一般管理費を控除した金額)から減価償 」却費を控除した金額の比率			
	2. 営業外費用		イ 金融費用		(営業費(減価償却費を除く)の比率+期末有形固定資産額の比率)×1/2			
	2. 占未// 負用		ロ その他の費用		営業費(減価償却費を除く)の比率			
	1. 全事業部門な	いら旅客自動車運送事	事業部門への配分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(営業収益の比率+期末専属有形固定資産額の比率)×1/2			
			イ 車両	事業用車両	当該事業在籍車両の総走行キロの比率			
			1 手岡	その他の車両	実働延日車数の比率			
				営業所等現業	実在延日車数の比率			
			口 建物	関係の建物	大は足り十気が出土			
Ⅲ. 固定資産		軍送事業部門内の配		その他の建物	従業員数の比率			
	分		ハ 建築物		実在延日車数の比率			
			二 機械装置		実働延日車数の比率			
			木 工具器具備品		同上			
			へ 土地		実在延日車数の比率			
			ト 建設仮勘定		同上			

#### ○補助対象経費の税抜き額による算出について

消費税(地方消費税を含む。以下同じ。)は、事業者が課税取引となる取引を行った場合に納税 義務が生じますが、生産及び流通の各段階で重ねて課税されないように、確定申告において、課 税売上高に対する消費税額から課税仕入れにかかる消費税額を控除(以下、この控除を「仕入税 額控除」という。)する仕組みが採られています。

本事業における補助対象事業者についても納税義務者となり得ますが、これはあくまでも売上に付随して消費者から預かった売上消費税から、仕入(経費・固定資産購入を含む)に付随して立替払いした仕入消費税を差し引いたものを未納税額として納付することとなります。

よって、課税対象の場合は、「経常費用」及び「経常収益」それぞれ<u>消費税抜きの額を計上</u>することとなります。

※消費税率の引き上げ時に、補助対象事業者が従来の運賃額を据え置き、税率引き上げ分の転嫁 を行わなかった場合の税抜き運賃収入額は改定前の算定方法で算出すること。

【課税対象となる補助対象事業者】課税売上高が 1,000 万円を超える一般旅客自動車運送事業者 やNPO法人等の自家用有償運送者

# 【自家用有償運送の場合】

自家用有償運送とその他事業とに関連する決算状況については、事業毎の経費等の配分について、次ページの<u>「自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準」</u>を参考に適切に処理されている必要があります。

※補助対象事業に係る自家用有償運送のみを行っている場合は、配分する必要はありません。

# 【営業収益】

- ・運送収入 …… 運送の対価、料金、利用料
- ・運送雑収入 …… 運送収入以外の収益

# 【営業費用】

#### ○運送費の内容について

・人件費(給料、手当、賞与、退職金、法定福利費、厚生福利費、臨時雇賃金、その他) …………【従業員の実働人日数・時間の比率】

業務に従事した時間の割合に応じて人件費を算出することとなります。

- ※自治体職員が他の業務と兼務している場合は、地域内フィーダー系統確保維持事業に係る
- ・燃料油脂費

ガソリン費、軽油費、油脂費、その他 ……【当該事業在籍車両の総走行キロの比率】

・修繕費

車両修繕費 ………………………………………………………【総走行キロの比率】 外注修繕費、部品費等 …………………………【当該事業在籍車両の総走行キロの比率<sup>1</sup>】

その他修繕費 ……………【期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率】

・固定資産減価償却費

車両償却費 …………………【当該事業在籍車両の総走行キロの比率<sup>1</sup>】 その他償却費 ……………【期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率】

・保険料

自賠責保険料、車両保険 …………【当該事業在籍車両の総走行キロの比率」 その他 ……………【期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率】

・施設使用料 ……………………………【実在延日車数の比率】

- ・施設賦課税(うち自動車重量税、自動車税、その他)
- その他必要経費 ···············【実働延日車数の比率】
- ·一般管理費(うち人件費、その他)

### 1 「当該事業在籍車両の総走行キロの比率」とは

運行計画上当該事業に配置されている車両が、当該事業以外の他の事業(運送)のために使用された場合において、当該事業に配置されている全車両の総走行キロと、これから他の事業に係る部分の総走行キロを除いた、純当該事業に係る総走行キロの比率。

### ○自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準

#### 自動車運送事業に係る収益及び費用並びに固定資産の配分基準

運輸省自動車局長通達(昭和52年5月17日)より抜粋

		配分対象勘定	科目		配分基準		
I. 収益				営業外収益	営業収益の比率		
			. 1 44 带		従業員の実働人日数の比率		
			イ 人件費		(ただし、技工の人件費については車両修繕費の比率)		
			ロ 燃料油脂費		当該事業在籍車両の総走行キロの比率		
				<b>*</b> 工 <b>/</b> // #	総走行キロの比率(ただし、外注修繕費、部品費等		
			ハ 修繕費	車両修繕費	については、当該事業在籍車両の総走行キロの比率)		
				その他修繕費	期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率		
			二 固定資産償却	車両償却費	当該事業在籍車両の総走行キロの比率		
		(1)運送費	費	その他償却費	期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率		
	1. 営業費			自賠責保険料	当該事業在籍車両の総走行キロの比率		
Ⅱ.費用			ホ 保険料	車両保険料	同上		
				その他保険料	期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率		
			へ 施設使用料		実在延日車数の比率		
			ト 施設賦課税		期末有形固定資産額(車両を除く)の比率		
			P 他故與誅稅		(事業用車両にかかるものは当該事業在籍車両の総走行キロの比率)		
			チ その他経費		実働延日車数の比率		
		(2)一般管理費			運送費(又は営業費から一般管理費を控除した金額)から減価償 却費を控除した金額の比率		
	2. 営業外費用		イ 金融費用		(営業費(減価償却費を除く)の比率+期末有形固定資産額の比率)×1/2		
	2. 呂朱介貝用		ロ その他の費用		営業費(減価償却費を除く)の比率		
	1. 全事業部門加	いら旅客自動車運送事	事業部門への配分		(営業収益の比率+期末専属有形固定資産額の比率)×1/2		
			イ 車両	事業用車両	当該事業在籍車両の総走行キロの比率		
			7 年间	その他の車両	実働延日車数の比率		
				営業所等現業	実在延日車数の比率		
			口 建物	関係の建物	<b>大任処日半数の比率</b>		
Ⅲ. 固定資産	2. 旅客自動車道	運送事業部門内の配		その他の建物	従業員数の比率		
	分		ハ 建築物	•	実在延日車数の比率		
			二 機械装置		実働延日車数の比率		
			木 工具器具備品		同上		
			へ 土地		実在延日車数の比率		
			ト 建設仮勘定	·	同上		

# ○ 補助対象経費の税抜き額による算出について (消費税課税対象の NPO 法人等に限る(自治体除く))

消費税(地方消費税を含む。以下同じ。)は、事業者が課税取引となる取引を行った場合に納税義務が生じますが、生産及び流通の各段階で重ねて課税されないように、確定申告において、課税売上高に対する消費税額から課税仕入れにかかる消費税額を控除(以下、この控除を「仕入税額控除」という。)する仕組みが採られています。

本事業における補助対象事業者についても納税義務者となり得ますが、これはあくまでも売上に付随して消費者から預かった売上消費税から、仕入(経費・固定資産購入を含む)に付随して立替払いした仕入消費税を差し引いたものを未納税額として納付することとなります。

よって、課税対象の場合は、「経常費用」及び「経常収益」それぞれ<u>消費税抜きの額</u>を 計上することとなります。

# 【一般旅客自動車運送事業損益明細表(第1号様式第2表)各科目に計上すべき損益及び費用】

旅客自動車運送事業等報告規則に基づく報告書類の記載等に際しての留意点等について

国土交通省自動車交通局旅客課長通達 (平成14年5月23日)より抜粋

# 【営業収益の部】

記載シー	\

運送収入	運賃、料金及び利用料							
旅客運賃 旅客に係る運賃 (地方公共団体からの運賃補てん類を含む。)								
その他	旅客運賃以外の運送収入(例:手荷物運賃、小荷物運賃、手回品運賃、道路利用料)							
運送雑収	運送収入以外の営業上の収益(例:物品管理料、広告料、諸手数料、諸貸付料、雑収入)							

No.4 No.4-2

### 【営業費用の部】

運送費	現業部門に係る費用								
人件費	現業部門の従業員に係る人件費 (例:給与、手当、賞与、退職金、法定福利費、厚生福利費、臨時雇賃金)								
燃料油脂費	事業用自動車等に係る燃料費及び油脂費 (例:ガソリン費、軽油費、LPガス費、天然ガス費、油脂費)								
修繕費	事業用固定資産の修繕に係る費用 (例:車両修繕費、建物構築物修繕費、機械装置修繕費、工具器具備品修繕費)								
減価償却費	事業用固定資産に係る減価償却費								
保険料	事業用固定資産及び運送に係る諸保険料(例:自動車損害賠償保障法(昭和三〇年法律 第九七号)の規定による保険料、建物の火災保険)								
施設使用料	事業用固定資産に係る使用料(自動車リース料に該当するものを除く。) (例:借地料、借家料)								
自動車リース料	事業用自動車及びその付属品に係るリース料(メンテナンスリースの場合の整備料金等を含む。)								
施設賦課税	事業用固定資産にかかる租税 (例:固定資産税、自動車重量税、自動車税、不動産取得税)								
事故賠償費	事故による見舞金品、慰謝料、弁償金等								
道路使用料	有料道路等を利用する場合の支払料金								
その他	現業部門に係る経費で他の科目に属さないもの(例:旅費、被服費、水道光熱費、備消品費、通信運搬費、会議費、交際費、あっせん手数料)								
一般管理費	本社その他の管理部門に係る費用								
人件費	本社その他の管理部門の従業員にかかる人件費								
その他	管理部門に係る人件費以外の費用 (例:減価償却費、保険料、施設使用料、施設賦課税、広告宣伝費)								

No.5

No.6

No.6 別紙

No.5

No.9 別紙

# 【営業外収益の部】

金融収益	営業活動に付随して行われる財務活動、投資活動又は投資活動によって得た収益 (例:預貯金利息、受取手形利息、受取割引料、有価証券利息)
その他	金融収益以外の営業外費用 (例:流動資産売却益、車両売却益、不用品売却代、諸手数料)

No.4 No.4-2

# 【営業外費用の部】

金融費用	金融上の費用(例:支払利息、支払割引料、社債利息、社債発行差金、社債発行費償却)
その他	金融費用以外の営業外費用 (例:流動資産売却損、車両売却損、車両除却損、貸倒償却、繰延資産の償却費)

No.9 別紙

# 2 交付申請書 添付資料(表紙)及び乗合事業の概要

表 紙 乗合事業者用 **令和7年**度 (今和6年10月1日~令和7年9月30日) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 交付申請書 添付資料【2事業兼営型】 (地域内フィーダー系統) 営業所名ではなく 会社の名称を記入 申請者名: 〇〇交诵株式会社 してください。 (注意事項) ※事業種類が3種類(乗合事業、乗用事業、貸切事 **事業**種類 業)となる場合は、本様式では対応出来ませんので 使用しないで下さい(別途配布している3事業兼営 乗合事業 乗用事業 貸切事業 補助年度に行っていた 路線定期 型の様式を使用して下さい。)。 (タクシー) (貸切バス) 区域 事業について「〇」を記 路線不定期 ※乗合事業の中で路線定期、路線不定期と区域の双 入してください。 方を行っている場合であっても、乗合事業+1事業 (乗用or貸切)であれば本様式で対応しています。 (実施している事業の全てに〇印を記載して下さい) ※No.4以降の様式は乗合事業+乗用事業で作成して おりますので、乗合事業+貸切事業の場合は、「乗用」を「貸切」へ打ち替えて下さい。 フィーダー補助対象<u>"外。</u>系統の有無 乗合事業 フィーダー補助を受け 路線定期 -ダー補助対象外の系統がある場合、No1〜 区域 ていない系統があれ No3はフィーダー補助対象系統のみ、No4~No9はフィーダー補助対象外の系統も含めて記載して下 路線不定期 ば「有」と記入してくだ さい。 (フィーダー補助対象<u>以外</u>で、実施している乗合 事業の有無を記載して下さい)

#### 乗合事業の概要 プルダウンメニューに より選択して下さい。 【乗合事業の概要】 乗用又は貸切として届出している車両数 16 台 乗合として届出している車両数 3 台 (内兼用車 3 台) 車 兼用車両の使用状況 両 ある程度固定 (固定・ある程度固定・空いている車両を使用等) 車両の保有形態 事業者保有 (事業者保有・リース・自治体からの貸与(有償・無償)等) 乗用又は貸切の運転者数 20 名 運 乗合の運転者数(兼務の状況) 専属 0 名 兼務 5 名 転 手 兼務の状況 ある程度固定 (固定・ある程度固定・空いている運転手が乗務等)

# 補助対象期間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)内における運行実

# 績について(シート No.1)

- ・「路線定期・路線不定期」と「区域」は、それぞれ該当する別々のシートに入力して下さい(水 <u>色セルの箇所にのみ入力</u>)。
- ・フィーダー補助の対象系統のみを記載し、申請番号、運行系統名、計画運行日数、計画運行回数 は、認定申請の表1に記載している内容を記入して下さい。
- ・運行回数は往復で1回、循環線の場合は1循環で1回とし、実車走行キロについては、往復系統は「系統キロ×運行回数×2」で計算してください。ただし、迂回運行等により系統キロが異なる場合は、手入力して下さい。
- ・運行回数のうち 12 条 2 項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数がある場合は、「運行日誌」などの運休を挙証する資料を添付して下さい。
- ・運行実績については、日報、月報等により常時、整理・把握して下さい。
- ・なお、運行実績は、本様式によらなくとも任意様式でも結構です。
- ・サービス提供時間は、実際にかかった時間を積み上げてください。

#### ■シート No.1 (路線定期・路線不定期)

#### 補助対象期間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)内における系統別運行実績一覧表(路線定期・路線不定期)

	No. 1																					
					104	1日当り運行回数		〇〇年度 運行計画				〇〇年度 運行実績										
	申				「ロヨッ建行四数		運行日数					週	行日	数			運休回数のう ち12条2項ただ メアスニ はい へ			286		
市町村	請番号	運 行 系 統 名	キロ程	平日	土曜	日祝	平日	土曜			実車走行 キロ		平日	土曜	日祝		海井同粉	し書によりや むを得ないと して大臣が認 めた回数 ル	建行割台	実車走行キロ	備 考 (運休・迂回等の内容)	
00市	1	△△線		8.0	4.0	2.0	1.0	125	24	34	582.0	9,312.0	183	125	24	34	570.0	12.0	0.0	97.93%	9,120.0	
00市	2	□□線		9.7	12.0	3.0	1.0	125	24	34	1,606.0	31,156.4	183	125	24	34	1,576.0	30.0	5.0	98.44%	30,574.4	7/30洪水により減便(5回)
00市	3	◇◇線		9.0	2.0	2.0	0.0	125	24	0	298.0	5,364.0	149	125	24	0	50.0	6.0	0.0	16.77%	900.0	
		合	ā†		$\overline{/}$			375	72	68	2486.0	45,832.4	515	375	72	68	2,196.0	48.0			40,594.4	

#### ■シート No.1 (区域)

#### 補助対象期間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)内における系統別運行実績一覧表(区域)

																	No. 1
			1日当り 運行回	回数	〇〇年度	運行計画		〇〇年度 運行実績									
市町	市町 請		117						運休回数ヌ	連体回数のうち12条2項かが		サービス提供時間(時間)					備考
村	番号	運行系統名	運行日等	運行日等 回数	運行日数	運行回数 チ	運行日数	運行回数リ			運行割合 (リ+ル) ÷チ=ヲ	実運行時間	待機時間	回送時間	予約受付 時間	合計	(「ル」の内容)
00市	4	△□線	月·水·金	3.0	125	375.0	86	242.0	133.0	0.0	64.53%	272.2	43	77.4	12.1	404.7	
00市	5	□◇線	火·木	3.0	78	234.0	54	144.0	90.0	0.0	61.53%	126	27	46	7.2	206.2	
00市	6	◇△線	平日	4.0	245	980.0	198	554.0	426.0	4.0	56.93%	775.6	99	177.2	27.7	1,079.5	7/30台風により運休(4回)
		合 計			448	1589.0	338	940.0	649.0							1,690.4	·

# 補助対象期間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)内における

# 輸送人員について (シート No.1-2)

- ・フィーダー補助の対象系統のみを記載して下さい。
- ・系統毎の輸送人員について記載して下さい。

#### 補助対象期間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)内における系統別輸送人員

 $N_0$ , 1 – 2

市町村	申請番号	運行系統名	実績運行回数 (A) (回)	輸送人員 (B) (人)	1回当たり輸送人員 (B/A) (人/回)	1人平均乗車キロ (C) (km)	輸送人キロ (B×C) (人キロ)	備考
00市	1	△△線	570.0	1,300.0	2.2	9.3	12,090.0	
00市	2	□□線	1,576.0	2,500.0	1.5	3.5	8,750.0	
00市	3	◇◇線	50.0	650.0	13.0	5.6	3,640.0	
		合 計	2,196.0	4,450.0				

# 系統別 補助対象要件一覧表(シート No.2)

- ・フィーダー補助の対象系統のみを記載して下さい
- ・接続する幹線系統等の欄は、フィーダー補助系統ではなく、フィーダー補助系統が接続する<mark>幹線バス等の系統名他を記載</mark>して下さい。

#### 系統別 補助対象要件一覧表

補助対象系統 接続する幹線系統等 市町村 平日1日当たり 系統名 種別 系統名 運行事業者名 接続状況 種 別 の運行回数 00市 へ へ 線 路線定期 ○○總 地域間幹線系統 ○○バス(株) 〇〇バス停にて接続 20 回 00市 00市 00市 〇〇バス(株) 00市 □◇線 区域 ◎◎線 地域間幹線系統 〇〇バス停にて接続 20回 〇〇パス停にて接続 〇〇バス(株) 〇〇市 ◇△線 区域 ◎◎線 地域間幹線系統 20回

> 認定申請時の表 1 に記載している接続 状況に変更がないか確認して下さい。

# 運休回数のうち 12 条 2 項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認

# めた回数の内訳(シート No.3)

この資料は、申請書様式1-8の4.「運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数」に記載する数字の詳細を記入いただく資料です。

運休回数のうち12条2項ただし書きによる、やむを得ないとして大臣が認めた回数とは、やむを得ない 理由(台風、大雨、交通規制等)により運行出来なかった回数を指します。

この場合、運行したものとみなし、運行割合を算出します。

ただし、実車走行キロはカウントしませんのでご注意下さい。

- ※天災等による、やむを得ない事情により運休等した場合は、それを証する資料等の提出が必要になります。(挙証資料は、会計検査院対応用に保存しておいて下さい。)
- ※やむを得ない事情により運休した場合の交付申請書の記載方法の取扱いについては、地域公共交通確保維持改善事業実施要領2. (1)⑤イに「みなし値を記載する」と規定していますが、交付申請書様式第1-8の実績運行回数に「みなし値」は計上せず、実績運行回数のみ記載することとし、「運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数」に運休回数を記載することにより運行したものとみなすこととします。

### ○天災その他やむを得ない事情がある場合

(地域公共交通確保維持改善事業実施要領2.(1)5イ.より)

- ・地震、津波、台風、洪水その他の天災に起因する場合
- 交通事故に起因する場合
- ・交通規制に起因する場合
- ・国、地方公共団体その他の行政機関からの要請に起因する場合
- ・感染症の流行、ストライキその他の原因による乗務員、運行管理者、整備管理者その他の運行上必要な従業員の一時的な不足に起因する場合
- 天災等に伴う燃料の供給の不足に起因する場合
- その他大臣がやむを得ない事情による運休と認める場合

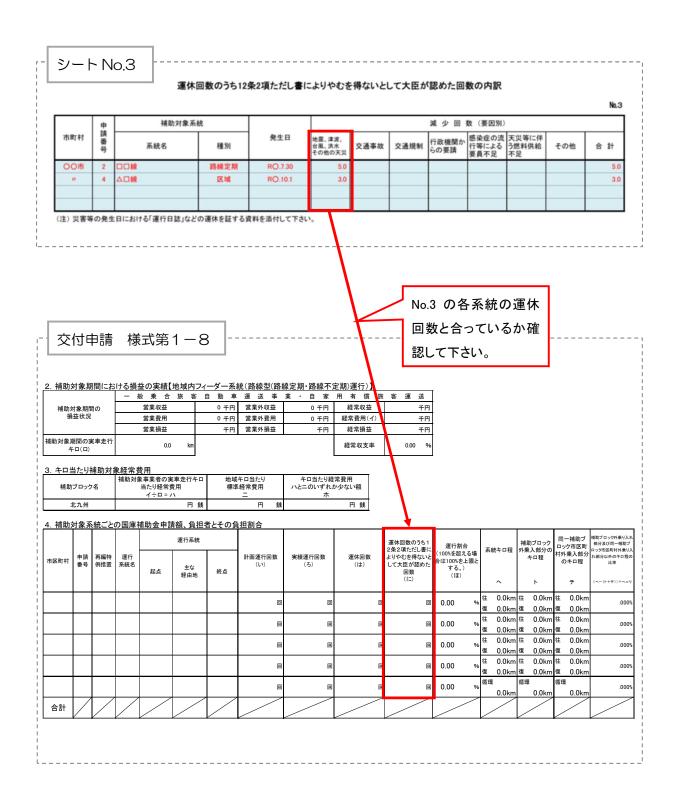
#### ■シート No. 3 (路線定期・路線不定期、区域共通)

運休回数のうち12条2項ただし書によりやむを得ないとして大臣が認めた回数の内訳

No.3 補助対象系統 減 少 回 数 (要因別) 市町村 行政機関か らの要請 感染症の流 行等による 要員不足 ラ燃料供給 不足 発生日 地震、津波、 台風、洪水 その他の天災 系統名 種別 交诵事故 交诵規制 その他 合 計 **00市** □□線 路線定期 RO.7.30 5.0 △□線 3.0 RO.10.1

(注) 災害等の発生日における「運行日誌」などの運休を証する資料を添付して下さい。

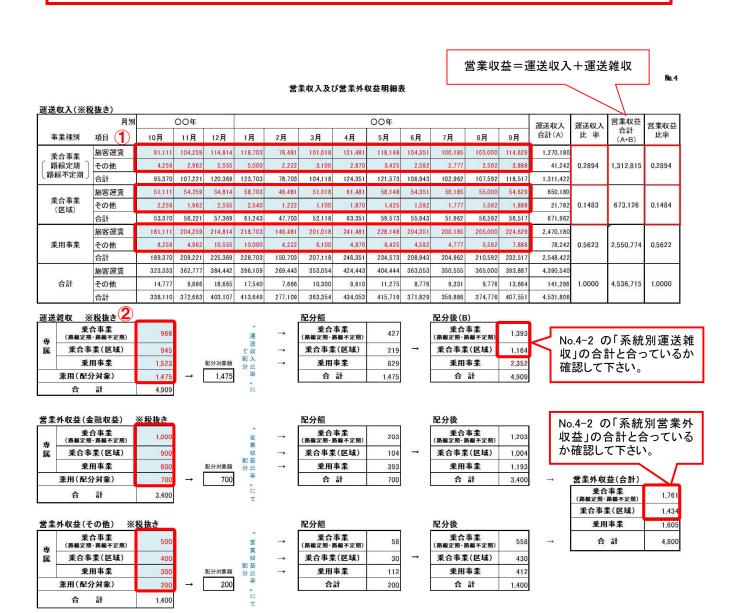
運休を証する書類の 添付をお願いします。



# 営業収入及び営業外収益明細表 (シート No.4)

運送収入及び営業外収益について、旅客自動車運送事業ごとに記入し営業収益比率の算出を行います。

- ① 月ごとの旅客運賃、その他の収入について記入して下さい。
- ② 旅客自動車運送事業ごとの運送雑収、営業外収益(金融収益)、営業外収益(その他)を記入して下さい。
- ※乗合事業はフィーダー補助以外の系統も含めて記入して下さい。



#### <営業収益>

#### 運送収入

#### ① 旅客運賃

旅客運賃は、普通旅客運賃、定期旅客運賃、回数旅客運賃及び団体旅客運賃に分けられている。 普通旅客運賃には、乗合バスにおける普通乗車券の運賃、貸切バス、ハイヤー・タクシーにおける 距離制運賃、時間制運賃などの運賃を一括して処理する。定期旅客運賃、回数旅客運賃及び団体 旅客運賃には、乗合バスにおける定期乗車券の運賃、回数乗車券の運賃及び団体旅客運賃をそれ ぞれ処理する。また、定期回数旅客運賃を設定している場合は、定期旅客運賃として取り扱う。

また、地方公共団体からの運賃補填額も、運賃に含める。地方公共団体からの運賃補填額とは、乗合バスの地方バス補助金等でなく、地方公共団体が、地元住民に対して独自にとっている福祉政策の一環として、本来旅客が支払うべき運賃相当額を旅客に代わってバス事業者に支払うもので、例えば、「老人無料バス制度」のように、一定年齢以上の老人がバスに乗車する場合、本人負担はゼロとし、それに見合う運賃相当額を地方公共団体がバス事業者に支払うような場合における地方公共団体からの受入額をいう。

※委託費、補助金は含めないで下さい。

#### ② その他

その他収入は、手荷物運賃、小荷物運賃、手回品料金、道路利用料などをいう。

#### 運送雑収

運送雑収とは、運送に附帯して生ずる収入で、運送に関連しない収入は含まれない。すなわち、旅客自動車運送事業を営んでいるが故に生ずる収入で運送収入以外の収入と考えればよい。 旅客自動車運送雑収は、物品保管料、広告料、諸手数料、諸貸付料及び雑収入に分けられている。

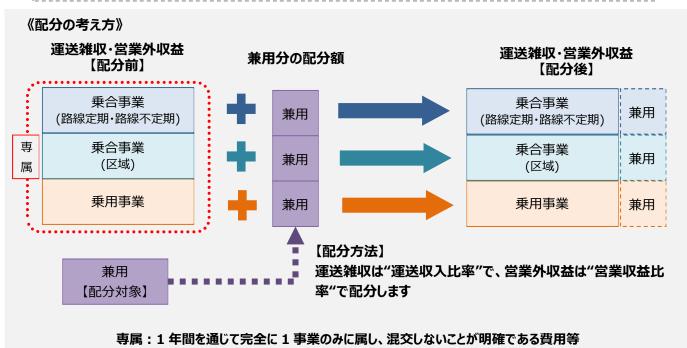
#### <営業外収益>

#### ①金融収益

金融収益は、預貯金利息、受取手形利息、受取割引料、短期貸付金利息、運用有価証券利息、長期貸付金利息、投資有価証券利息、その他子会社出資金、出資金の受取配当金などのいずれの項目に属さない金融収益が該当する。

#### ②その他収益

その他収益は、金融収益外の営業外収益をいい、流動資産売却益、車両売却益、不用品売却 代、遺失品代、諸手数料、雑収入などが該当する。



兼用:2以上の事業に入り込んでいる部分の費用等

# 運送雑収及び営業外収益(シート No.4-2)

各系統の実車走行キロを入力し、実車走行キロの比率により各系統の運送雑収及び営業外収益を算出 します。

①乗合事業(路線定期・路線不定期)及び乗合事業(区域)として運行する系統について、フィーダー補助の有無に関係なく全ての運行系統について記入して下さい。

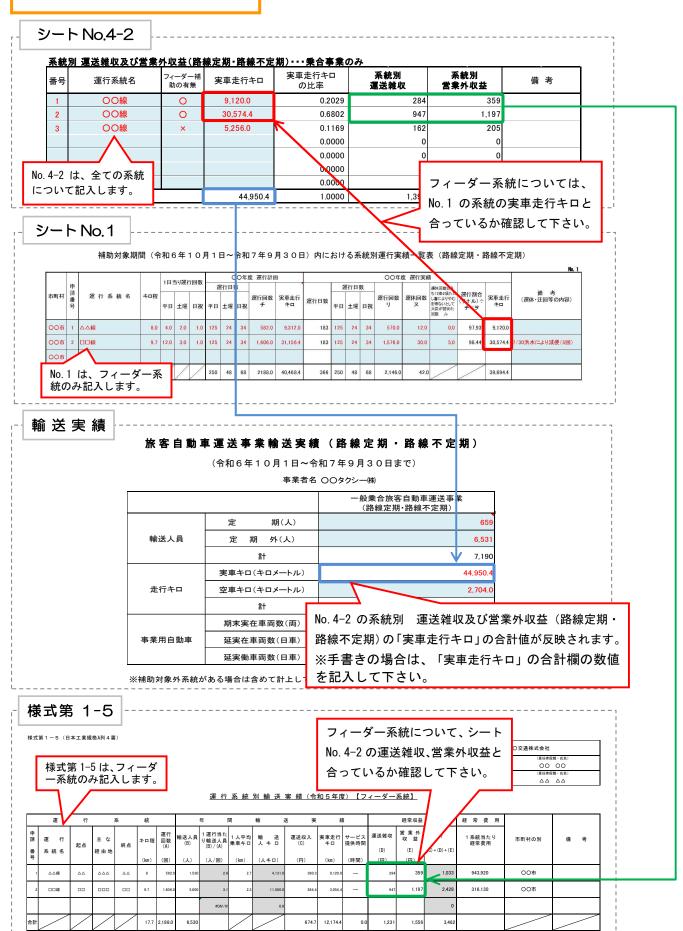
全ての系統について 記入して下さい。

系統	別運	送雑り	収及び営業		益(路	線定期・路線不定	期)・・・乗合事業の	Dみ		
番号	1	運行	系統名		フィーダー補 助の有無	実車走行キロ	実車走行キロ の比率	系統別 運送雑収	系統別 営業外収益	備考
1		00	〇線		0	9,120.0	0.2029	284	359	
2		00	〇線		0	30,574.4	0.6802	947	1,197	
3		00	〇線		×	5,256.0	0.1169	162	205	
							0.0000	0	0	
						映されます。	0.0000	0	0	
			手書きの	) 塌	易合は、記.	入して下さい。	0.0000	0	0	
							0.0000	0	0	
			合計			44,950.4	1.0000	1,393	1,761	

系統	別 運送雑収及び営業	外収益(区	域)・・・乗合事業(	<u>ወ</u>			
番号	運行系統名	フィーダー補 助の有無	サービス提供時間	サービス提供時間 の比率	系統別 運送雑収	系統別 営業外収益	No.4 の配分後の値
1	〇〇地区	0	363.0	0.2368	102	341	と一致しているか確
2	〇〇地区	0	172.8	0.1127	156	161	認して下さい。
3	〇〇地区	×	997.2	0.6505	906	932	<u> </u>
				0.0000	0	0	
			映されます。	0.0000	0	0	
	手書きの	場合は、記	入して下さい。	0.0000	0	0	
				0.0000	0	0	<i>y</i>
	合計		1,533.0	1.0000	1,164	1,434	

- (注)1. 実車走行キロの比率は、小数点以下第4位まで算出して下さい。(第5位四捨五入)
  - 2. 課税対象事業者は収入、収益は消費税抜きの額を計上して下さい。

# シート No.4-2 との関連ページ



# 一般旅客自動車運送事業人件費明細書(シート No.5)

人件費について、旅客自動車運送事業ごとに事業全体と内訳について各職種の費用を記入し、各 区分の配分率を算出します。

- ①旅客事業全体の運送費について、職種ごとに記入して下さい。
- ②①の内訳について、旅客自動車運送事業ごとに記入して下さい。
- ※②の内訳の合計値については、①の金額と整合する必要がありますので、合計欄自動チェックが 〇になっているか確認して下さい。

# 一般旅客自動車運送事業人件費明細書 令和6年10月1日~令和7年9月30日まで

				(単位:円)																					
		運道	ž 費																						
		旅客運送事業全	は体(乗合・乗用)													内 訳									
区分											市								#	英			í	\$ #H	
1						<u> </u>	運動	者			その	他			一般包	理費				1					
	運転者	その他	一般管理費	合計		乗 路線定期 路線不定期	合区域	乗用	合計	乗 路線定期	合 区域	乗用	合計	乗 路線定期	合区域	乗用	合計	運転者	その他	一般管理費	合計	運転者	その他	一般管理費	合計
員報酬			3,500,000	3,500,000		路線不定期				路線不定額	$\overline{}$			路線不定額 1,286,000	1,286,000	486,000	3,058,000			442,000	442,000			3,500,000	3,500,000
料·手当	8,000,000	3,000,000	700,000	11,700,000		3,330,000	3,330,000	1,259,000	7,919,000	1,252,000	1,252,000	486,300	2,990,300	245,700	245,700	72,500	563,900	81,000	9,700	136,100	226,800	8,000,000	3,000,000	700,000	11,700,00
·5	1,000,000	0	900,000	1,900,000		448,500	448,500	102,600	999,600	0	0	0	0	352,000	352,000	92,200	796,200	400	0	103,800	104,200	1,000,000	0	900,000	1,900,000
<b>小計</b> )	9,000,000	3,000,000	5,100,000	17,100,000	<b>→</b>	3,778,500	3,778,500	1,361,600	8,918,600	1,252,000	1,252,000	486,300	2,990,300	1,883,700	1,883,700	650,700	4,418,100	81,400	9,700	681,900	773,000	9,000,000	3,000,000	5,100,000	17,100,000
友払延人員)(人月)	( )	( )	( )	( )		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
職金	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O	0	0	0	0	
定福利費	800,000	300,000	100,000	1,200,000	内	210,000	210,000	50,700	470,700	92,000	92,000	34,500	218,500	21,000	21,000	7,600	49,600	329,300	81,500	50,400	461,200	800,000	300,000	100,000	1,200,000
生福利費	1,100,000	300,000	100,000	1,500,000	₽.	305,800	305,800	61,200	672,800	114,000	114,000	42,600	270,600	25,000	25,000	8,300	58,300	427,200	29,400	41,700	498,300	1,100,000	300,000	100,000	1,500,000
時雇賃金	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O	0	0	0	0	(
雇用延人員)(人日)	( )	( )	( )	( )		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(
の他の人件費	1,800,000	0	200,000	2,000,000		720,000	720,000	242,000	1,682,000	0	0	0	0	3,500	3,500	0	7,000	118,000	0	193,000		1,800,000	0	200,000	2,000,000
ž†	12,700,000	3,600,000	5,500,000	21,800,000		5,014,300	5,014,300	1,715,500	11,744,100	1,458,000	1,458,000	563,400	3,479,400	1,933,200	1,933,200	666,600	4,533,000	955,900	120,600	967,000	2,043,500	12 700 000	3 600 000	5 500 000	21,800,000
							- 1 -											Ţ	Į.	Ţ	L	0	0	0	0
<ol> <li>主) 1. 兼務の欄には</li> <li>2. (支払延人員)</li> </ol>								۸,										į	i	i			次百訂個	日期ナエン	
<ol> <li>(雇用延人員)</li> <li>事送費に係る</li> </ol>									下さい。							運動		日数比率にて 区域	配分	路線字類-1	運送費比率	にて配分	<b>#</b> 用	<b>' /</b> '	\
<ol> <li>単述費に係る</li> </ol>									下さい。							0.0		0.024	元円 0.9255	0.39		0.3569	0.2526	/	1
(従業員の勤務形)	能が一定して	いたい場合に	生 年間を通し	てまとして従る	虹 : : : /-	細の頂に	+ + L . T T	さい												_					\_
(課税対象事業者)									して下さい	١.										Г				_	
																					全て	.ro	برحر	こつて	こいる
																					か確				

#### <人件費>

### ①運転者

もっぱら事業用自動車の運転に従事している者。

#### ②その他

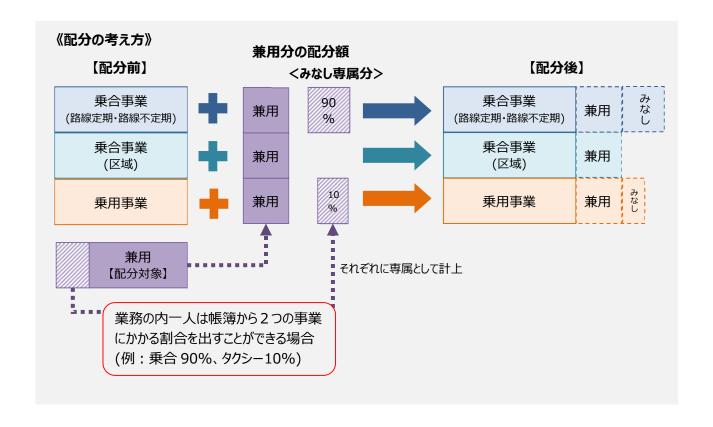
- ・事務員…書類などを取り扱う業務に従事している者。
- ・車掌又は助手…事業用自動車の車掌又は助手としての業務に従事している者。
- ・技工…自動車の整備(修理)に従事している者。整備士の資格をもって、自動車整備業務上の指導監督をしている者を含む。
- ・荷扱手・助手…荷物の積みおろし、仕分けなどの業務に従事している者又は 助手としての業務に従事している者。
- ・その他…上記の職種に属さない業務に従事している者。

# ③一般管理費

取締役、監査役などの役員の報酬については、一般従業員の給料とは区別して記載する。

# 【みなし専属】

費用等が1年間を通じ完全に1事業のみに属してはいないが、他の事業に属する部分が比較的に少額であり、かつ帳簿からその事業にかかる部分をひろいだせるような場合にあっては、それをその事業に専属のものとみなし、そのままその事業に計上し配分計算を必要としないもの。



# 運転者実働人日数・運送費総括表(シート No.6)

運転者実働人日数及び運送費(人件費以外)について、旅客自動車運送事業ごとに月ごとの支払い状況を記入して下さい。

- ① 月ごとの運転者実働人日数について、旅客運送事業ごとに記入して下さい。
- ② 月ごとの運送費(人件費以外)について、運送費の項目及び<mark>旅客運送事業ごとに記入</mark>して下さい。 ※乗合事業は、フィーダー補助対象外の系統も含めて記入して下さい。

#### 運転者実働人日数·運送費総括表

No.6

運転	者実働人日数総括表													25	
	月別		〇〇年						00年					合計	比率
業種別	1	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		止 辛
	乗合(路線定期·路線不定期)	24.5555	24.0000	22.0000	22.0000	20.0000	24.0000	24.0000	26.0000	24.0000	28.0000	26.0000	24.0000	288.5555	0.0505
	乗合(区域)	5.0000	12,0000	11.0000	11.0000	10.0000	12.0000	12.0000	13.0000	12.0000	14.0000	13.0000	12.0000	137.0000	0.0240
運			462.0000		452.0000	412.0000				408.0000	438.0000	426.0000		5291.0000	0.9255
		0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	<u> </u>	505.5555	498.0000	520.0000	485.0000	442.0000	466.0000	4/4.0000	491.0000	444.0000	480.0000	465.0000	446.0000	5716.5555	1.0000
	里転者実 1日のうち、拘束された時間配分によ						出すること。	6							
191				合は乗用に				2 20	120.200	102000	82.5			racer er	20 0 0 0 0
	貸切の場合は「乗用」を	用、2時間	を乗合(路	線定期·路	線不定期)	に従事した	:場合は0.7	5 <u>6</u> 0.25 <u>6</u>	て換算して	て、乗用に	0.75、乗合	(路線定期	·路線不定	期)に0.25を	計上する。
	「貸切」に変更して下さい。														

### 《運転者実働人日数の配分方法》



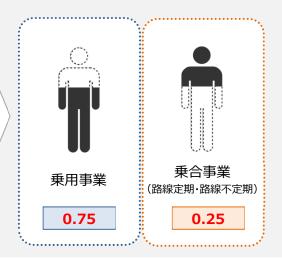
1日の拘束時間が8時間の場合に

6時間:乗用事業

2時間:乗合事業(路線定期・路

線不定期) に従事した場合

1 **∃** = **1.00** 



### 《運転者実働日数総括》

【例】

〔乗用〕

運行: 毎日(30日/月)

運転手:5人(1人乗用と兼用6時間)

4 人  $\times$  30 日  $\times$  1 = 120 日 1人 $\times$  (30-8) 日 $\times$ 1 = 22 日

1 人×8 日×0.75 = 6 日

148 日

〔乗合〕

運行:週2回(8日/月)

運転手:1人(乗用と兼用2時間)

1 人×8 日×0.25=2 日

運送費総括表	長(人件費以外)	ı												(円)	
項目	2 月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計	
	ガソリン費(路線定期・路線不定期専用) ガソリン費(区域専用)	20,000 10,000	22,000 11,000	32,000 16,000	21,000 11,000	18,000 9,000	32,000 16,000	41,000 20,000	37,000 19,000	26,000 13,000	32,000 16,000	29,000 15,000	35,000 18,000	345,000 174,000	
2	ガソリン費(乗用専用) ガソリン費(兼用)	0 37,000	42,000	41,000	0 27,000	20,000	0 35,000	0 43,000	0 42,000	30,000	0 34,000	33,000	0 37,000	0 421,000	
2	ガソリン費(合計)	67,000						104,000							
	軽油費(路線定期·路線不定期専用) 軽油費(区域専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	軽油費(乗用専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	軽油費(兼用) 軽油費(合計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	LPガス費(路線定期・路線不定期専用) LPガス費(区域専用)	45,000 23,000	39,200 19,600	44,700 23,500	42,700 21,400	32,600 16,300	38,100 19,000	37,900 19,200	36,800 18,500	32,400 16,200	38,900 19,900	32,100 16,200	40,200 20,000	460,600 232,800	
L	LPガス費(乗用専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	LPガス費(兼用) LPガス費(合計)	87,000 155,000	81,300 140,100			87,500 136,400	92,400 149,500	90,700 147,800	89,500 144,800	82,500 131,100	88,800 147,600	82,100 130,400	86,700 146,900		
[	その他(路線定期・路線不定期専用) その他(区域専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
-	その他(乗用専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(兼用) その他(合計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	事業用自動車(路線定期・路線不定期専用)	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業用自動車(区域専用) 事業用自動車(乗用専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	事業用自動車(兼用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修槽負	事業用自動車(合計) その他(路線定期・路線不定期専用)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(区域専用) その他(乗用専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	その他(兼用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(合計) 事業用自動車(路線定期・路線不定期専用)	0							0	0	0	0	0	258,000	
3	事業用自動車(区域専用)	0				0	0	0	0	0		0	0	129,000	
1	事業用自動車(乗用専用) 事業用自動車(兼用)	0	0	0	0	0	324,000	0	0	0	0	0	0	324,000	
	事業用自動車(合計) その他(路線定期・路線不定期専用)	0		129,000	0	0	582,000	0	0	0	0	0	0	711,000 0	
Į.	その他(区域専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(乗用専用) その他(兼用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(合計)	0		0				0				0		0	
	自賠責保険(路線定期·路線不定期専用) 自賠責保険(区域専用)	0 14,200	27,800 0	0	0	42,300 0	0	24,700	0	39,200 0	0	0	0	109,300 38,900	
	自賠責保険(乗用専用) 自賠責保険(兼用)	0	0	0 34,100	0	0	0	0 19.800	0	0	0	0 29.700	0	0 83,600	
Ц	自賠責保険(合計)	14.200	27.800		0	42,300				39,200					
	車両保険(路線定期・路線不定期専用 車両保険(区域専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車両保険(乗用専用) 車両保険(兼用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	車両保険(合計)	0	0		0		0	ő	0	0	ő	0	o	0	
	その他保険(路線定期・路線不定期専用) その他保険(区域専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	
-	その他保険(乗用専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他保険(兼用) その他保険(合計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設使用料(路 施設使用料(区	線定期·路線不定期専用) 一 一 一 一 一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設使用料(乗	用専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設使用料(兼 施設使用料(合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(路線定期・路線不定期専用)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	36,000	
自動車リース料	(乗用専用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動車リース料 自動車リース料		4.500 7.500	4.500 7.500	4.500 7.500	4.500 7.500	4.500 7.500	4,500 7,500	4.500 7.500	4,500 7,500	4.500 7.500	4.500 7.500	4.500 7.500	4.500 7.500	54,000 90,000	
	線定期・路線不定期専用)	0	27,800	0	0	42,300	0	0	0	39,200	0	0	0	109,300	
施設賦課税(乗	用専用)	14,200 0	0	0	0	0	0	24,700 0	0	0	0	0	0	38,900 0	
施設賦課税(兼 施設賦課税(合		14.200	27.800	34.100 34.100	0	42,300	0	19.800 44.500	0	39.200	0	29.700 29.700	0	83,600 231,800	
事故賠償費(路	線定期・路線不定期専用)	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
事故賠償費(区 事故賠償費(乗		4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	54,000	
事故賠償費(兼	用)	4,500	0	0	0	0	0	0	0	4,500	0	0	0	0	
	線定期・路線不定期専用)	4,500	4.500	4.500	0	4,500	4,500	4,500	4.500	4.500	4,500	4,500	4,500	54,000	
道路使用料(区 道路使用料(乗	[域専用]	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 4,500	0 54,000	
道路使用料(兼	用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
道路使用料(合 その他(路線定	計) 期·路線不定期専用)	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	4.500 0	54,000	<b>-</b>
その他(区域専	用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	別 組
その他(乗用専 その他(兼用)	·m)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	を記
その他(合計)	線完期, 改線不完期東中\	69,000	·				221 100	01 000	76 900	120.900	72 000	64 100	79 200	0	_
運送費合計(区		68,000 61,400	30,600	168,500	32,400	25,300	35,000	88,600	76,800 37,500	29,200	35,900	31,200	38,000		
運送費合計(乗 運送費合計(兼		9,000 128,500	9,000 127,800				9,000 455,900		9,000 136,000	0.000	0.000	0.000	0.000	<b>V</b>	
運送費合計(合		266,900						357,300		見	紅へん	マニナ・福	L .	ってい	るか確

# 《運送費総括》

# 【例】〔乗用5台中 1台を乗合と兼用している場合〕

# 〔乗用5台を全て乗合と兼用すると届出している場合〕

認してください。

LP ガス(乗用専用): 4台分の1か月毎の経費を計上

(注1)各事業専用車については(専用)欄に、他事業(タクシー)との兼用車については(兼用)欄に記載して下さい。 (注2)課税対象事業者は消費税抜きの額を計上して下さい。

LP ガス (兼用): 5 台分の1か月毎の経費を計上

LP ガス(兼用):1台分の1か月毎の経費を計上

#### く運送費>

#### ①燃料油脂費

事業用車両又は営業所など現業関係の施設に配置されている連絡用、パトロール用などの自 家用自動車にかかる燃料費及び油脂費を処理する。

#### ②修繕費

修繕費は、車両修繕費、建物構築物修繕費、機械装置修繕費、工具器具備品修繕費及びその 他修繕費に分類されているが、明細表に記載する場合は、車両修繕費は独立して計上し、その ほか建物構築物修緒費以下については、一括してその他修繕費の欄に計上すればよい。

#### ③減価償却費

減価償却費は、車両、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、その他の区分に従って、それぞれの減価償却費を処理するのであるが、記載する場合は、車両償却費は独立して計上し、その他の固定資産の償却費については、一括してその他償却費の欄に計上すればよい。

#### 4保険料

自動車損害賠償責任保険、自動車保険(任意保険)、火災保険、盗難保険、荷物保険、風水害保険、総合保険などの保険料を処理するが、一般旅客自動車運送事業営業費明細表には、自賠責保険料、任意の車両保険料及びその他の保険料に整理して記載する。

#### ⑤施設使用料

土地、建物、構築物、機械、車両などの施設の賃借料について、借地料、借家料及びその他 賃借料に区分して整理するのだが、明細表には、施設使用料の合計額を記載すればよい。

#### ⑥自動車リース料

事業用自動車及びその付属品に係るリース料の合計額を記載すればよい。メンテナンスリースの場合の整備料金は含む。

### ⑦施設賦課税

固定資産税、自動車重量税、自動車税、軽自動車税などの現業部門の施設にかかる税金を処理し、税目ごとに区分して整理する。貸切バス事業、ハイヤー・タクシー事業における事業所税の現業部門にかかるものも、その科目で処理し、一般貨物運送事業損益明細表には施設賦課税の欄に合計額を記載すればよい。

なお、固定資産に課せられる税であっても、不動産取得税、自動車取得税、登録税などについては、固定資産購入副費として、資産の取得価額に含め、この科目には含めない。

また、本社社屋及び土地、本社所属の自家用自動車などにかかるものにあっては、一般管理費の租税公課に含まれるものであって、運送費の施設賦課税には含まれない。

#### ⑧事故賠償費

事故による見舞金、見舞品、保険の対象外の相手方物件について支払った修理費、慰謝料、 転落事故の場合の相手方車両の引揚費用などであるが、保険填補がある場合、その額を超える 賠償金も含まれる。

#### 9道路使用料

有料道路を利用したり、フェリーボートを利用した場合に支払う料金を処理する。 乗合バス事業者が、有料道路に路線を設定している場合は、当然有料道路料金負担が生じ、 また、その他トラック事業者が有料道路を利用する場合においても事業者負担となるので、そ の支払額はこの科目で処理する。

貸切バス、ハイヤー・タクシー事業者が旅客の要請により有料道路を利用する場合、その場で旅客が支払うこととなる場合は関係ないが、あらかじめ回数券を購入しておき、旅客へは現金で請求する場合などにおける回数券の購入代は、この科目で処理する。

#### ①その他

旅費、被服費、水道光熱費、備消品費、通信運搬費、会議費、交際費、あっ旋(取扱)手数料などを計上する。

# 運送費-その他(シート No.6 別紙)

運送費のうちその他に分類される費用について、内訳を記入して下さい。

・事業ごとの旅費、被服費、水道光熱費、備消耗品費、通信運搬費、会議費、交際費、あっせん手数料、その他に該当する費用を記入して下さい。

※その他:事業における寄付金、分担金、自動車の新規・変更・移転登録などの印紙代など

(円)

〇運送費 - その他

No.6別紙

	路線定期 路線不定期専用	区域専用	乗用専用	兼用	合計
旅費					0
被服費					0
水道光熱費					0
備消耗品費					0
通信運搬費					0
会議費					0
交際費					0
あっせん手数料					0
その他					0
合計	0	0	0	0	0

No.6 その他の合計欄と合っているか確認して下さい。

# 延実在車両数・延実働車両数・車両総走行キロ総括表(シート No.7)

旅客運送事業ごとの実在延日車数、実働延日数、車両走行キロによる総走行キロについて記入し、 合計及び旅客運送事業ごとの比率の算出を行います。

- ①事業ごとに毎月の実在延日車数を記入して下さい。
- ②事業ごとに毎月の実働延日車数を記入して下さい。
- ③事業ごとに毎月の車両総走行キロを記入して下さい。
- ※乗合事業はフィーダー補助対象外の系統も含めて記入して下さい。

### 次ページの例を参照して下さい。

日車数・実働延日数・車両走行キロ総括表

No. 7

実在延日車数総括表		_ \													
	月別		20年						00年					合計	比率
業種別	(1)	10月	THE STATE OF THE S	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	D Al	止 辛
乗合(路線定期·路線不定期車	専用車) イ	0	o	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
乗合(区域専用車)ロ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乗用(タクシー専用車) ハ	496	480	496	496	448	496	450	465	450	496	496	475	5,744	0.7977
乗 用	路線定期·路線不定期兼用車 二	93	90	93	93	84	93	90	93	90	93	93	87	1,092	
	区域兼用車 ホ	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	
乗合(路線定期·路線不定期)	イナニ=ヘ	93	90	93	93	84	93	90	93	90	93	93	87	1,092	0.1516
乗合(区域)	ロ+ホ=ト	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	0.0507
合 計	(ハナヘナト)	620	600	620	620	560	620	570	589	570	620	620	500	7,201	1.0000

(注)路線定期・路線不定期流用車、区域流用車には、在籍が乗用車でありながら乗合バス事業として稼働した分を記入して下さい 実在延日車数は、"在籍、した車両の延べ日数を集計したものです(稼働の有無は問いません)。 1台が1ヶ月30日のうち、乗用車として30日、乗合バス型車としても10日在籍した場合、乗用車に30日、乗合バス型流用 1つの事業としてのみ在籍する場合はそれぞれの専用車欄にカウントして下さい。

輸送実績に数値が反映されます。

※手書きの場合は、輸送実績に記入して下さい。

#### 実働延日車数総括表

大 助 些 日 半 奴 秘 泊 孜															
	▲ 月別		00年						00年					合計	比率
業種別	2	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		几平
乗合(路線定期·路線不定期車	専用車) イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
乗合(区域専用車)ロ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乗用(タクシー専用車) ハ	422	404	416	395	368	379	401	389	368	382	398	372	4,694	0.8900
乗 用	路線定期·路線不定期兼用車 二	42	39	33	33	33	33	39	36	36	42	36	33	435	
	区域兼用車 ホ	14	13	11	- 11	11	11	13	12	12	14	12	11	145	
乗合(路線定期·路線不定期)	イ + ニ = へ	42	39	33	33	33	33	39	36	36	42	36	33	435	0.0825
乗合(区域)	ロ+ホ=ト	14	13	11	11	11	11	13	12	12	14	12	11	145	0.0275
合 計	(ハ+ヘ+ト)	478	456	460	439	412	423	453	437	416	438	446	410	5,274	1.0000

(注)実働延日車数は、実在延日車数のうち、実際、稼働した日数を記載して下さい。 実在延日車数との違いは、待機していても稼働しなければカウントしません。

輸送実績に数値が反映されます。

※手書きの場合は、輸送実績に記入して下さい

# 車両総走行キロ総括表

<b>里</b> 門 総 正 11 十 口 総 括 衣					372					<b>/∙</b> \	1 =	C 07	רש נשי	ころく十四人			. 1 00%
	3 月別		〇〇年					20 10	00年	9	,0 s		٥	合計	総走行キロの比率	승 計	在籍車両走行
業種別	3	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	in al	総定打キロの氏学	in al	キロの比率
乗合(路線定期·路線不定期車	専用車)イ	1,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,000.0			
乗合(区域専用車)口		10,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,000.0			
	乗用(タクシー専用車) ハ	40,945.0	41,732.0	48,762.0	39,018.0	35,317.0	42,119.0	40,616.0	41,627.0	42,154.0	47,235.0	42,998.0	39,242.0	501,765.0	0.9190	501,765.0	0.9379
乗 用	路線定期·路線不定期兼用車 二	2,400.0	2,184.0	1,872.0	1,872.0	1,872.0	1,968.0	2,256.0	2,016.0	2,112.0	2,400.0	2,112.0	1,872.0	24,936.0		24,936.0	0.0466
	区域兼用車 ホ	800.0	728.0	624.0	624.0	624.0	656.0	752.0	672.0	704.0	800.0	704.0	624.0	8,312.0		8,312.0	0.0155
乗合(路線定期·路線不定期)	イ+ニ=ヘ	3,400.0	2,184.0	1,872.0	1,872.0	1,872.0	1,968.0	2,256.0	2,016.0	2,112.0	2,400.0	2,112.0	1,872.0	25,936.0	0.0475		
乗合(区域)	ロ+ホ=ト	10,800.0	728.0	624.0	624.0	624.0	656.0	752.0	672.0	704.0	800.0	704.0	624.0	18,312.0	0.0335		
合 計	(ハナヘナト)	55,145.0	44,644.0	51,258.0	41,514.0	37,813.0	44,743.0	43,624.0	44,315.0	44,970,0	50,435.0	45,81 4.0	41-	546,013.0	1.0000	535,013.0	1.0000

(注)車両走行キロは、日報から乗用車として走行したキロ数と乗合車として走行したキロ数を拾い上げて計上して下さい。

輸送実績の走行キロの合計と一致しているか確認して下さい。

※手書きの場合は、輸送実績に記入して下さい。

### 《延実在車両数》

# 【例】〔20 台のうち 16 台を乗用専用車両、4 台を乗合で兼用\*した場合〕

※路線定期・路線不定期兼用車3台、区域兼用車1台の場合

乗用専用車:16台×31日(10月)=496台 路線定期・路線不定期兼用車:3台×31日=93台

区域兼用車: 1台×31日=31台

# 《延実働車両数》

# 【例】〔乗用車両5台を乗合で兼用した場合〕

それぞれ日ごとに車両が稼働した日数をカウントします

○:乗用として稼働した日●:乗用と乗合を兼用した日

◎:乗合として稼働した日

		1	2	3	4	5	'	1	26	27	28	29	30	
	Α	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$			$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\bigcirc$	
	В	$\circ$			0	$\circ$			$\circ$		0	$\circ$	$\circ$	
車両	С	0	0		$\circ$	0	//	/	0	0		0	0	
	D	0	0	$\circ$		$\circ$			$\circ$	0	0		0	
	Ε		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$			0	•	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$	稼働日合計
乗用稼働	日数	5	4	4	4	5			4	4	4	4	5	135日
乗合稼働	日数	1		1					1	1		1		8日

- ※●乗用と乗合を兼用した日はそれぞれ稼働した日としてカウントしてください。
  - ◎乗合だけに使用した場合は乗用にはカウントしないでください。

### 旅客自動車運送事業輸送実績(路線定期・路線不定期)

(令和6年10月1日~令和7年9月30日まで)

事業者名 〇〇タクシー(株)

		一般乗合旅客自動車運送事業 (路線定期·路線不定期)
	定 期(人)	659
輸送人員	定期外(人)	6,531
	計	7,190
	実車キロ(キロメートル)	44,950.4
走行キロ	空車キロ(キロメートル)	2,704.0
	計	47,654.4
	期末実在車両数(両)	16
事業用自動車	延実在車両数(日車)	1,092
	延実働車両数(日車)	435

※補助対象外系統がある場合は含めて計上して下さい。

シート No.4-2 の数値が反 映されます。

※手書きの場合は、シート No.4-2 より記入して下さい。

シート No.7 の数値が反 映されます。

※手書きの場合は、シート No.7 より記入して下さい。

# 一般旅客自動車運送事業固定資産明細表 (シート No.8)

- ・表に記載する固定資産は、有形固定資産、無形固定資産、投資等を問わず、また、自動車運送事業のものだけではなく、貸借対照表に記載されているすべての固定資産を対象とします。
- ・有形固定資産については、表示されている資産の種類ごとに記載して下さい。
- ・期末残高の有形固定資産の合計額並びにその内訳の各種の有形固定資産、無形固定資産、投資等及び固定資産合計の各金額は、貸借対照表の資産の部のそれぞれの欄の金額と一致しなければなりません。
- ・従業員数の比率を別途算出し記入して下さい。
- ・配分方法は、まず全事業から旅客部門に配分し、次に旅客部門全体をそれぞれの種類の一般旅客運送事業ごとに配分するという二段構えの配分方法をとること。(※配分のイメージは次項のとおり)

※乗合事業は、フィーダー補助の対象系統外系統も含めて記入して下さい。

No.8

#### 第1号様式(第2条関係)(日本工業規格A列4番)第4表

種別 乗合 乗用

#### 一般旅客自動車運送事業固定資産明細表

#### 令和〇〇年9月30日現在

	資産	産の種類	乗合 (攻線字幣,攻線太字幣)	乗合(区域)	乗用	合計
	indoor.	事業用自動車	1,000	500	2,000	3,500
	車両	その他車両	500	250	1.000	1,750
	100.000	āt	1,500	750	3.000	5,250
_		建物	200	300	400	900
有形		構築物	300	400	500	1,200
固定		機械装置	400	500	600	1,500
資産	I,	具・器具・備品	500	600	700	1,800
		土 地	600	700	800	2,100
		建設仮勘定	700	800	900	2,400
		その他	800	900	1,000	
		슴計	5.000	4.950	7.900	17,850
	無形	固定資産	900	900	900	2,700
	投資等		1,000	1,000	1,000	3,000
	固定	資産合計	6,900	6,850	9,800	23,550

#### 備考 1 固定資産の価額は、期末残高で記入すること。

ř	乗合 (路線定期·路線不定期)	乗合(区域)	乗用	合計
期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)	2,900	3,500	4,100	10,500
期末有形固定資産額(車両除く)	3,500	4,200	4,900	12,600

#### ○期末有形固定資産額(車両及び土地を除く)の比率

乗合 (路線定期·路線不定期)	乗合(区域)	乗用
0.2762	0.3333	0.3905

#### ○期末有形固定資産額(車両除く)の比率

乗合 (路線定期·路線不定期)	乗合(区域)	乗用
0.2778	0.3333	0.3889

#### ○期末有形固定資産額の比率

乗合 (路線定期・路線不定期)	乗合(区域)	乗用
0.2801	0.2773	0.4426

兼用部分がある場合、次頁の配 分方法により算出して下さい。

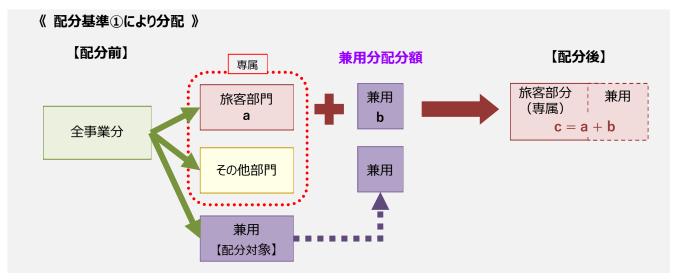
#### 兼用部分の配分基準

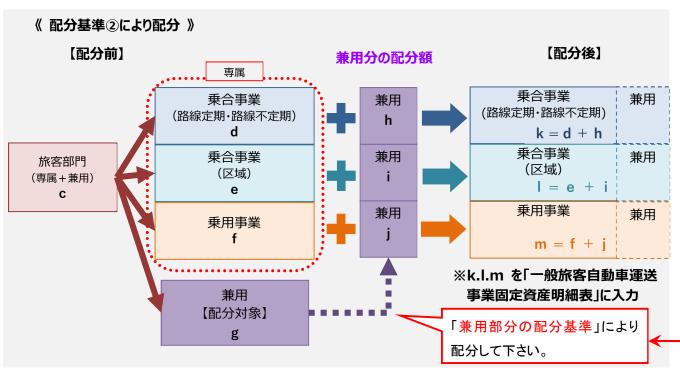
① 全事業部門から旅客自動車運送事業部門への配分

(営業収益の比率+期末専属有形固定資産額の比率)×1/2

② 旅客自動車運送事業部門内の配分

		乗合(路線定期·路線不定期)	乗合(区域)	乗用	
事業用車両	当該事業在籍車両の 総走行キロの比率	0.0466	0.0155	0.9379	No7より
その他の車両	実働延日車数の比率	0.0825	0.0275	0.8900	"
営業所等現業	実在延日車数の比率	0.1516	0.0507	0.7977	"
関係の建物	"	0.1516	0.0507	0.7977	"
その他の建物	従業員数の比率				←別途算出して下
物	実在延日車数の比率	0.1516	0.0507	0.7977	No7より
長置	実働延日車数の比率	0.0825	0.0275	0.8900	"
<b></b> 長具備品	"	0.0825	0.0275	0.8900	"
	実在延日車数の比率	0.1516	0.0507	0.7977	"
<b>页勘定</b>	"	0.1516	0.0507	0.7977	,,
	その他の車両 営業所等現業 関係の建物 その他の建物 か 大置	# 末 用 単 向 総 走 行 キ ロ の 比 率 を の 他 の 車 両 実 働 延 日 車 数 の 比 率 関 係 の 建 物	事業用車両     当該事業在籍車両の 総定行キロの比率     0.0466       その他の車両     実働延日車数の比率     0.0825       営業所等現業     実在延日車数の比率     0.1516       関係の建物     " 0.1516       その他の建物     従業員数の比率       財産     実在延日車数の比率     0.0825       場具備品     " 0.0825       実在延日車数の比率     0.1516	事業用車両       当該事業在籍車両の 総走行キロの比率       0.0466       0.0155         その他の車両       実働延日車数の比率       0.0825       0.0275         営業所等現業       実在延日車数の比率       0.1516       0.0507         関係の建物       "       0.1516       0.0507         その他の建物       従業員数の比率       0.1516       0.0507         設置       実働延日車数の比率       0.0825       0.0275         器具備品       "       0.0825       0.0275         実在延日車数の比率       0.1516       0.0507	事業用車両       当該事業在籍車両の総定行キロの比率       0.0466       0.0155       0.9379         その他の車両       実働延日車数の比率       0.0825       0.0275       0.8900         営業所等現業       実在延日車数の比率       0.1516       0.0507       0.7977         関係の建物       "       0.1516       0.0507       0.7977         その他の建物       従業員数の比率       0.1516       0.0507       0.7977         設置       実働延日車数の比率       0.0825       0.0275       0.8900         場具備品       "       0.0825       0.0275       0.8900         実在延日車数の比率       0.1516       0.0507       0.7977





# 配分表 (シート No.9)

シート No. 4~シート No. 8 に記入した内容が反映されます。

営業費用のその他経費欄、営業外費用の金融費用、その他の欄については No. 9 別紙に記入してください。

※本シートの計算結果にエラーがある場合、欄外右側のチェック欄が「×」となりますので、訂正をお願いします。

※計算式が入っているため、計算式を変更しないようにして下さい。

配分表(令和6年10月1日~令和7年9月30日)乗合パス型

					決算額		-#	操合數容差	夏送事業(路線定	明·路線不定期	)		一般樂合	<b>收客自動車運送</b>	事業(区域)				般乗用旅客自	動車運送事業		
	白動車運	送事業会計兼		協定科目	(〇年:10:1~〇 年9:30) ※旅客運送事業 全体	配分対象額 (A)	配分基準	配分率	配分額 (B)	专展板	計上極	配分基準	配分率	配分額 (C)	寺展姫	計上極	配分基準	配分率	配分額D (配分対象額 ×配分率)	配分額E (端数調整用) A-B-C	專展粒	計上極
	建送收入		客題質		4,390,540	_				1,270,180	1,270,180				650,180	650,180				-	2,470,180	2,470,18
常果	进进权人	. 1	の便	ät	141,266 4531,806	_				41,242 1,311,422	41,242 1,311,422				21,782 671.962	21,782 671,962					78,242 2,548,422	78,2 2,548,4
収入	迎送雜収				4,909	1,475	提送収入(No4)	0.2894	427	966	1,393		0.1483	219	945	1,164	超送収入(No4)	0,5623	829	829	1,523	2,3
		台	2	h-	4,536,715				427	1,312,388	1,312,815			219	672,907	673,126		10111	829		2,549,945	2,550,7
				給料-手当	8,000,000	81,000	実備人日敬(No.6)	0.0505	4,091	3,330,000	3,334,091	実備人日数(No.6)	0.0240	1,944	3,330,000	3,331,944	実備人日数(No.6)	0.9255	74,966	74,965	1,259,000	1,333,9
				賞与	1,000,000	400	"	0.0505	20	448,500	448,520		0.0240	10	448,500	448,510	n	0.9255	370	370	102,600	102,9
				叔联金	0	0	"	0.0505	0	0	0	"	0.0240	0	0	0	"	0.9255	0	0	0	
		2	既者	法定部利费	800,000	329,300	"	0.0505	16,630	210,000	226,630	"	0.0240	7,903	210,000	217,903		0.9255	304,767	304,767	50,700	355,4
				原生福利費 臨時雇賃金	1,100,000	427,200	"	0.0505	21,574	305,800	327,374	- "	0.0240	10,253	305,800	316,053	,,	0.9255	395,374	395,373	61,200	456,5
				高時期刊金 その他の人件費	1,800,000	118,000	"	0.0505	5,959	720,000	725,959		0.0240	2,832	720,000	722,832	- "	0.9255	109,209	109,209	242,000	351,2
		人件費		総料・干当	3,000,000	9,700	"	0.0505	490	1,252,000	1,252,490	,,	0.0240	233	1,252,000	1,252,233		0.9255	8977	8977	486 300	495,2
				賞与	0	0	"	0.0505	0	0	0	,,	0.0240	0	0	0		0,9255	0	0	0	
				<b>我就</b> 让	0	0		0.0505	0	0	0	~	0.0240	0	0	0		0.9255	0	0	0	
		ŧ	の他	法定福利費	300,000	81,500	"	0.0505	4,116	92,000	96,116		0.0240	1,956	92,000	93,956		0.9255	75,428	75,428	34,500	109,9
				厚生福利費	300,000	29,400	"	0.0505	1,485	114,000	115,485	"	0.0240	706	114,000	114,706	"	0.9255	27,210	27,209	42,600	69,8
				臨時雇賃金	0	0	"	0.0505	0	0	0	-	0.0240	0	0	0		0.9255	0	0	0	
			φ.	その他の人件費計	16,300,000	1,076,500	"	0.0505	54,365	6,472,300	6,526,665	- "	0.0240	25,837	6,472,300	6,498,137	"	0.9255	996,301	996,298	2,278,900	3,275,1
			90	ガソリン苷	940,000	1,076,500	在籍中画	0.0466	19,619	6,472,300 345,000	6,576,665 364,619	在籍市内	0.0155	25,837 6,526	174,000	6,498,137 180,526	在籍車両	0.9379	996,301 394,856	996,798 394,855		3,275,1
					940,000	421,000	起走行中口(No.7)		19,619	345,000	364,619	総走行キロ(No.7)		6,526	1/4,000	180,526	総走行キロ(No.7)		394,856	394,855	0	394,8
8		燃料油配費		軽油費 LPガス費	1.743500	1.050.100	"	0.0466	48.935	460,600	509.535	"	0.0155	16,277	232,800	249.077	"	0.9379	984.889	984,888	0	984,8
5				レカス質 その他	1,743,500	1,000,100	- "	0.0466	10,335	100,000	009,535	ļ <u> </u>	0.0155	10,277	232,800	249,077	,	0.9379	907,889	88b,roe	0	3,456
			小	at .	2,683,500	1,471,100		0.0400	68,554	805,600	874,154		0.0.00	22,803	406,800	429,603		0.2575	1,379,745	1,379,743	0	1,379,
#	20.00			事業用自動車			在籍車両	0.0466	0	0		在籍事兩	0.0155	0	0	0	在籍車両	0.9379	0	0	0	
		修祕費					総走行キロ(No.7)					総走行キロ(No.7)					総走行牛口(No.7)					
ŧ			Φ.	その他		0	原末有影明定管倉船 (申四・土地数○0%-8)	0.2762	0	0	0	算末有影明定資金額 (申四・土地森くXMo.8)	0.3333	0	0		期末有影明定置倉額 (車両・土地郡くXNo.8)	0.3905	0	0	0	
				事業用自動車	711,000	324,000	在籍申與	0.0466	15.098	258,000	273,098	在籍事典	0.0155	5,022	129,000	134,022	在籍車両	0.9379	303,880	303,880	0	303.1
H		減価償却費			/11,000	321,000	総走行キロ(No.7) 加太有影明定管系統	0.2762	10,000	230,000	273,090	総走行キロ(No.7) 原太有影明定資金額	0.3333	0	0		総走行キロ(No.7) 原末有影響定費倉庫		303,660	303,000	0	303,
			Φ.	その他	711,000	324,000	(申四-1地数〇0%-8)	0,2762	15,098	258,000	273,098	(申四·土地数<)(No.8)	0.3333	5,022	129,000	134,022	(申四-1:地路(XN-8)	0.3909	303.880	303.880	0	303,8
			- 40	自點責保險	231,800		在禁中央	0.0466	3.896	109,300	113,196	在籍中四	0.0155	1,296	38,900	40,196	在籍中内	0.9379	78,408	78,408	0	78,4
		保険料		中央保険	231,800	83,600	総走行キロ(No.7)	0.0466	3,896	0	113,196	総正行キロ(No.7)	0.0155	1,296	38,500	40,196	総走行キロ(No.7)	0.9379	78,408	78,408	0	18,4
				その他保験	۰	0	算末有影響定管倉館 (本西·土地線(004-8)	0.2762	0	0	0	算末有影明定資倉館 (不両・土地線(XMs-II)	0.3333	0	0	0	期末有影響定置倉額 (市西-土地縣(XNsB)	0.3905	0	0	0	
			小	28	231,800	83,600			3,896	109,300	113,196			1,296	38,900	40,196			78,408	78,408	0	78,4
		施設使用料			0	0	实在延日率数045.70	0.1516	0	0	0	实在延日車数(No.7)	0.0507	0	0	0	实在延日率数9Na7)	0.7977	0	0	0	
		自動車リース	쟤		90,000	54,000	"	0.1516	8,186	36,000	44,186	"	0.0507	2,738	0	2,738		0.7977	43,076	43,076	0	43,0
		施設賦課税			231,800	83,600	在籍申詢 総走行キロ(No.7)	0.0466	3,896	109,300	113,196	在籍車両 総走行キロ(No.7)	0.0155	1,296	38,900	40,196	在禁車内 総走行キロ(No.7)	0.9379	78,408	78,408	0	78,4
		事故監查費			54,000		and it is a second	-				ELLI THOUSE	_		0		and it manually	-			54,000	54,0
		道路使用料			54,000	0				0	0				0	0					54,000	54,0
		その他			0	0	実機延日本数のもの	0.0825	0	0	0	実機延日本数のもの	0.0275	0	0		実機延日率数(Na.7)	0.8900	0	0	0	
	_	合 E送費から減量			20,356,100	3,092,800			153,995	7,790,500	7,944,495			58,992	7,085,900	7,144,892			2,879,818	2,879,813	2,386,900	5,266,7
	×		神机中取引 机轮剂	xpeU/CR	19,645,100 3,500,000	2,768,800 442,000	<b>製造性から減額</b>	0.3905	172,601	1,286,000	7,671,397 1,458,601	運送費から減価	0.3569	157,750	1,286,000	7,010,870 1,443,750	遊送者から被領	0.2526	111,649	111,649	486,000	4,962,8 597,6
			6#1-∓3		700,000	136,100	<b>国均有长的</b> 局	0.3905	53,147	245,700	298,847	個場景を物取	0.3569	48,574	245,700	294,274	個場所を被称	0.2526	34,379	34,379	72,500	106,8
		黄			900,000	103,800	,,	0.3905	40,534	352,000	392,534	,,	0.3569	37,046	352,000	389,046	,	0.2526	26,220	26,220	92,200	118,4
			職会		0	0	"	0.3905	0	0	0	"	0.3569	0	0	0	"	0.2526	0	0	0	
2		法	いと福利者		100,000	50,400	,	0.3905	19,681	21,000	40,681	"	0.3569	17,988	21,000	38,988	,	0,2526	12,731	12,731	7,600	20,3
#	一板 管理費		2.1 医神道		000,000	41,700	"	0.3905	16,284	25,000	41,284		0.3569	14,883	25,000	39,883	н	0,2526	10,533	10,533	8,300	18,1
tt			時度賞金 の他の人	M Mb	200,000	193,000	"	0.3905	75,367	3,500	78.867		0.3569	68.882	3,500	0 72,382	,,	0.2526	48,752	48,751	0	48.7
m m		1	小中の人	計	5,500,000	967,000		0.3905	377,614	1,933,200	2,310,814	- "	0.3569	68,882 345,123	1,933,200	72,382 2,278,323	-	0.2526	48,752 244,264	48,/51 244,263	666,600	910,8
ti		その他経費	_		3,300,000	307,000	遊送費から減額	0.3905	377,614	1,000/00	10,011م	運送費から減算	0.3569	345,123	1,933,200	2,710,373	遊送費から減価	0.2526	277,204	477,763	000,000	310,
		C O'MERT III				000	<b>国业共长的政</b>	0.3905		0	0	保証外を検取	0.3569	- 3		0	保証法をおお	0.2376	0			w.~
	-	*	21		5,500,000 25,856,100				377,614 531,609	1,933,200 9,723,700	2,310,814 10,255,309			345,123 404,115	1,933,200 9,019,100	2,278,323 9,423,215			244,264 3,124,082	244,263	666,600 3,053,500	910,0 6,177,0
	92	柔費用から減			25,856,100				931,009	9,723,700	9,982,211	<b>-</b>		101,115	3,013,100	9,423,215			3,124,082	3,124,076	a,paa,a00	5,873,
			<b>6</b> 4		A 21,319,385						∆ 8,942,494					A 8,750,089						∆ 3,626,I
_	金融収益				3,400		含果収益(No.4)	0.2894	203	1,000	1,203	営業収益(No.4)	0.1484	104	900	1,004	営業収益(No.4)	0.5622	394	393	800	1,1
					1,400	200		0.2894	58	500	558		0.1484	30	400	430	営業収益(No.4)	0.5622	112	112	300	
東外	その他		- 21		4,800	900			261	1,500	1,761			134	1,300	1,434			506	505	1,100	11)
果外		合					(営業費(製施 健却費取()十根末有影響					(京東県(城県 田田市路) - 東北石田田	0.3234	0	0		(完業費(製鋼 個印度除() + 原本有影 同定費者動)	0.3380		_	0	
果外							MARKO THATEN	0.3386														
스 도사	その他				0	0	定数推動 ×1/2	32000	°	٥		定数推動) ×1/2		Î	· ·	Ĭ	×1/2		Ů	0		
4	その他				0	0	2000	0.3386	0	0	0	定数金額) ×1/2 分工費(減額 個場實際()	0.3694	0	0	0	1922 (東京教) ×1/2 営業費(東海 優知教教()	0.2336	0	0	0	
<u>Ф</u>	金融費用				0 0 4,800	0 0	定数推動 ×1/2 密重数(減額	32000	0	0	0 0 1,761	×1/2 密重費(減額		Î	· ·	0 0 1,434	×1/2 営業費(破損		0	0		1,0

(注) 課税対象事業者は「営業収入」「営業費用(消費) 対象外の費用を除く)」ともに消費税抜きの額にて計上して下さい。

「営業費用-一般管理費-その他経費」と、「営業外費用-金融費用」「営業外費用-その他」は No.9 別紙に記入して下さい。

チェック欄が「×」となっ ていないか確認

# 営業費用-一般管理費-その他、営業外費用-金融費用、営業外費用-その他(シ

# ート No.9 別紙)

合計

- ①営業費用の内訳について、事業ごとに記入して下さい。
- ②営業外費用(金融費用)の内訳について、事業ごとに記入して下さい。
- ③営業外費用(その他)の内訳について、事業ごとに記入して下さい。

〇営業費用 - 一般管理費 -	- その他					No.9別紙
1	路線定期 路線不定期専用	区域専用	乗用専用	<del>兼</del> 用	合計	
減価償却費					0	
保険料					0	
施設使用料					0	
施設賦課税					0	
広告宣伝費					0	
その他					0	
合計	0	0	0	0	0	
○営業外費用 - 金融費用	路線定期				A =1	
	路線不定期専用	区域専用	乗用専用	兼用	合計	
支払利息					- 各項目の	の合計が No
支払割引料					一 に反映る	されます。
社債利息						<b>↑ ♦</b>
社債発行差金					0	
社債発行費償却					0	
<u>その他</u>		_	_		0	
合計	0	0	0	0	0	
〇営業外費用 一 その他	,					
3	路線定期 路線不定期専用	区域専用	乗用専用	兼用	合計	
流動資産売却損					0	
車両売却損					0	
車両除却損					0	
貸倒償却					0	
繰延資産の償却費					0	
その他					0	
<del></del>				I		

# 3. 損益明細書・輸送実績・収支計算書の作成

# 【運送事業の場合】

- ・「交付申請書添付資料(4条事業者用)」エクセルファイルの「シートNo.4~No.9」の水色セル箇所に数値を入力すると、自動的に配分基準に沿った配分が行われ、以下のような「損益明細書」が作成されます。
- ・区域の場合は、区域用の別シートに作成されます。
- ・赤枠の数字を交付申請書様式第1-8「2.補助対象期間における損益の実績」の該当する場所(①~
  - ④) に入力してください (手引き~本編~P10、12の表の該当箇所に入力)。

	£11 30°	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	는 48: 18 34: pp 소등 -는 - / ph 소송 -는 - 44:		
	一般乗行		<b>▶業損益明細書(路線定</b> 期		
		令和6年10月	1日~令和7年9月30日ま	Č.	区域の場合はこの部分
			住 所	00県00市00-0-0	(区域)と表示されてい
住所、₹	事業者名	を記入して下さい	、、。 事業者名	○○タクシー(株)	別シートに作成されます
			チボロロ	(単位:円)	
		旅	客 運 賃	1,270,180	
営	運送収入	そ	の他	41,242	
業収	4		計	1,311,422	
入		運送	雑 収	1,393	
		合	計	1,312,815	1,313 千円 ①(営業収益)
		人	件費	6,526,665	
			ガソリン費	364,619	
			軽 油 費	0	
		燃料油脂費	LPガス費	509,535	
	運		その他	0	
			計	874,154	
営			事業用自動車	0	
A		修繕費	その他	0	
			計	0	
	送		事業用自動車	273,098	
業		減価償却費	その他	0	
			計	273,098	
		保	険 料	113,196	
費		施設	使 用 料	0	
		自動車		44,186	
	費	施設	賦 課 税	113,196	
用		事 故	賠 償 費	0	
/13		道路	使 用 料	0	
		そ	の他	0	
			計	7,944,495	
	— 般	人	件費	2,310,814	
	管理費	そ	の他	0	
			計	2,310,814	
		合	計	10,255,309	10,255 千円 ②
	営	業		△ 8,942,494	△ 8,942 千円
営業外		金融	<u> </u>	1,203	
収益		そ の 合	他 計	558	0 T III 🙆
				1,761	2 千円 ③
営業外				0	
費用		そ の 合	· 1但 計	0	0 <del>1</del>
	<u> </u> 営	<u></u> 業 外	 損 益	1,761	0 千円 2 千円
		<u></u> 第		△ 8,940,733	
	7	书 批	貝 盆	△ 8,940,733	△ 8,940 千円

- ・あわせて、「旅客自動車運送事業輸送実績」表を作成し、該当する数字を交付申請書様式第1-8「2. 補助対象期間における損益の実績」の「⑤」に入力してください(手引き~本編~P10,12 の表の該当箇所に入力)。
- ・「路線定期・路線不定期」と「区域」では、入力する数字の項目が違いますので、間違えないように気 を付けてください。

#### 旅客自動車運送事業輸送実績(路線定期・路線不定期)

(令和6年10月1日~令和7年9月30日まで)

#### 事業者名 〇〇タクシー(株)

		一般乗合旅客自動車運送事業 (路線定期·路線不定期)
	定 期(人)	659
輸送人員	定期外(人)	6,531
	計	7,190
	実車キロ(キロメートル)	5 44,950.4
走行キロ	空車キロ(キロメートル)	2704.0
	計	4)
	期末実在車両数(両)	
事業用自動車	延実在車両数(日車)	1,092
	延実働車両数(日車)	435

※補助対象外系統がある場合は含めて計上して下さい。

#### 旅客自動車運送事業輸送実績(区域)

(令和6年10月1日~令和7年9月30日まで)

#### 事業者名 〇〇タクシー(株)

		一般乗合旅客自動車運送事業(区域)
	定 期(人)	0
輸送人員	定期外(人)	185
	計	185
総サービス提供時間	総サービス提供時間(時間)	⑤ 1533.0
	期末実在車両数(両)	1
事業用自動車	延実在車両数(日車)	,
	延実働車両数(日車)	145

※補助対象外系統(区域)がある場合は含めて計上して下さい。

定期券を利用している輸送人員、また定期券を利用していない輸送人員を記入して下さい。

#### ⇒手引き~本編~P10へ

実車キロについては、 添付資料 No. 4-2 の系 統別 運送雑収及び営 業外収益 (路線定期・ 路線不定期)の「実車 走行キロ」の合計値が 反映されます。

※手書きの場合は、 No.4-2 より記入して 下さい。

# ⇒手引き~本編~P12へ

「総サービス提供時間については、添付資料 No. 4-2 の系統別運送雑収及び営業外収益(区域)の「サービス提供時間」の合計値が反映されます。 ※手書きの場合は、

※手書きの場合は、 No. 4-2 より記入して 下さい。

# 【自家用有償運送の場合】

- ・「【有償運送】交付申請書添付資料」エクセルファイルの「シートNo.4及びNo.5」の水色セル箇所に数値を入力すると、自動的に配分基準に沿った配分が行われ、以下のような「収支計算書」が作成されます。
- ・①及び②を四捨五入し、交付申請書様式第1-8「2. 補助対象期間における損益の実績」の該当する場所(①及び②)に入力してください(手引き~本編~P10、12の表の該当箇所に入力)。

# 自家用有償運送収支計算書( 路線定期・路線不定期、区域 )

令和6年10月1日~令和7年9月30日まで

#### 市町村名

(単位:円)

						(単位:F				
				自家用有償運送 (路線定期·路線不定 期)	自家用有償運送 (区域)	自家用有償運送 合計額	その他事業 合計額			
	運送山	又入		6,290,180	6,290,180	12,580,360	0			
営業収益	運送幹	<b>惟収入</b>		346,200	346,200	692,400	0			
拟盆		合	<u>i</u> t (1)	6,636,380	6,636,380	13,272,760	0			
			給料	9,747,160	9,747,160	19,494,320	0			
			手当	331,200	331,200	662,400	0			
			退職金	0	0	0	0			
		人件費	法定福利費	28,800	28,800	57,600	0			
			厚生福利費	19.800	19,800	39,600	0			
			臨時雇賃金	0	0	0	(			
			その他	0	0	0	(			
		小	計	10,126,960	10,126,960	20,253,920	(			
				10,126,960	10,126,960	20,253,920	(			
			ガソリン費			-				
		燃料油脂費	軽油費	3,795,870	3,795,870	7,591,740	(			
		1700000000 United to the state of the state	油脂費	0	0	0	(			
			その他	0	0	0	(			
		小	計	3,795,870	3,795,870	7,591,740	(			
		修繕費	車両修繕費	2,015,337	2,015,337	4,030,674	(			
	運	PPAGE	その他	0	0	0	(			
	Æ	小	計	2,015,337	2,015,337	4,030,674	(			
		固定資産償却費	車両償却費	0	0	0				
	送	回正貝性頂却貧	その他	0	0	0				
		小	計	0	0	0	L)			
営	費		自賠責保険料	27,680	27.680	55,360	1			
	-	保険料	車両保険	0	0	0	(			
444	_		その他	0	0	0	(			
業	用	小	計	27,680	27,680	55,360				
			車両賃借料	0	0	0				
費		施設使用料	その他	0	0	0				
		小	計	0	0	0				
用		道路使用料	н	0	0	0				
т		小	計	0	0	0				
					1.5					
		+ <del>/-</del> =n. n=h=m 1×	自動車重量税	0	0	0				
		施設賦課税	自動車税	0	0	0				
			その他	0	0	0	0			
		小	計 	0	0	0				
			備品消耗品費	0	0	0				
		その他経費	通信運搬費	0	0	0				
			その他	0	0	0				
		小	計	0	0	0				
-			費計	15,965,847	15,965,847	31,931,694				
		人件費		0	0	0				
		修繕費		0	0	0				
	_	固定資産償却費		0	0	0				
	般	保険料		0	0	0				
	管理	施設使用料		0	0	0				
	費	租税公課		0	0	0				
	^	その他経費		0	0	0				
		小	計	0	0	0				
	_	営業費用			15,965,847					
			Dal (2)	15,965,847		31,931,694				
		経常収支		△ 9,329,467	△ 9,329,467	△ 18,658,934				